

MIC ペンコゼブ®水和剤

- 特長：
- 適用作物が多く、多くの病害に優れた予防効果を示します。
 - かんきつのサビダニをはじめチャノキイロアザミウマにも有効です。

ペンコゼブはセレクサグリ・ビー・ヴィの登録商標です。

有効成分	マンゼブ（化管法第1種）・・・80.0%	包装	500g×20
その他化管法該当成分	ヘキサメチレンテトラミン（化管法第1種）・・・1.8%		1kg×20
性状	淡黄色水和性粉末 45μm以下	有効年限	5年（10kg袋：3年）、
毒性	普通物*	危険物	-

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

【適用病害及び使用方法】

2023年12月20日付内容

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	マンゼブを含む 農薬の総使用回数
みかん	黒点病	400～800倍	200～700 L/10a	収穫30日前 まで	4回以内	散布	4回以内
	小黒点病	600～800倍					
	そうか病	400倍					
	チャノキイロアザミウマ そばかす病 褐色腐敗病	400～600倍					
	ミカンサビダニ	1000倍					
	炭疽病	600倍					
かんきつ(みかんを除く)	チャノキイロアザミウマ 炭疽病 褐色腐敗病 そばかす病 汚れ果症	600倍	200～700 L/10a	収穫90日前 まで	4回以内	散布	4回以内
	黒点病 小黒点病	600～800倍					
	ミカンサビダニ	1000倍					
かき	炭疽病 落葉病	400～800倍	200～700 L/10a	収穫45日前 まで	2回以内	散布	2回以内
	うどんこ病	400倍					
なし	黒星病 赤星病	400～600倍	200～700 L/10a	収穫30日前 まで	5回以内	散布	5回以内
	黒斑病 輪紋病	600倍					

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	マンゼブを含む農薬の総使用回数
りんご	黒星病 赤星病 黒点病 斑点落葉病 褐斑病 炭疽病 すす点病 すす斑病	500～600 倍	200～700 L/10a	収穫 30 日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内
	輪紋病	500 倍					
もも	黒星病 果実赤点病 せん孔細菌病	600 倍	200～700 L/10a	収穫 21 日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内
ぶどう	黒とう病 べと病 晩腐病 褐斑病 さび病	1000 倍	200～700 L/10a	収穫 45 日前 まで	2 回以内	散布	2 回以内
おうとう	灰星病	600 倍	200～700 L/10a	収穫 21 日前 まで	2 回以内	散布	2 回以内
柿	炭疽病	600 倍	200～700 L/10a	収穫 90 日前 まで	2 回以内	散布	2 回以内
びわ	たてぼや病	600 倍	200～700 L/10a	落弁期 まで	2 回以内	散布	2 回以内
マンゴー	炭疽病	800 倍	200～700 L/10a	収穫 45 日前 まで	2 回以内	散布	2 回以内
すいか	炭疽病 つる枯病	400～600 倍	100～300 L/10a	収穫 7 日前 まで	7 回以内	散布	7 回以内
	褐色腐敗病	600 倍					
メロン	つる枯病 べと病	400～600 倍	100～300 L/10a	収穫 7 日前 まで	5 回以内	散布	5 回以内
きゅうり	炭疽病 褐斑病 黒星病	600 倍	100～300 L/10a	収穫前日 まで	3 回以内	散布	3 回以内
	べと病	600～800 倍					
キャベツ	べと病	400～600 倍	100～300 L/10a	収穫 30 日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内
はくさい	べと病 黒斑病 白斑病	600 倍	100～300 L/10a	収穫 30 日前 まで	1 回	散布	1 回
ねぎ	べと病 黒斑病 さび病	600 倍	100～300 L/10a	収穫 14 日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	マンゼブを含む農薬の総使用回数
たまねぎ	べと病 黒斑病 灰色かび病	400～600 倍	100～300 L/10a	収穫3日前 まで	5回以内	散布	5回以内
ばれいしょ	夏疫病 疫病	400～600 倍	100～300 L/10a	収穫7日前 まで	10回以内	散布	10回以内 (無人航空機散布は 3回以内)
	疫病	100 倍	25L/10a				
さといも	疫病	500 倍	100～300 L/10a	収穫7日前 まで	2回以内	散布	2回以内
てんさい	褐斑病	400～600 倍	100～300 L/10a	収穫21日前 まで	5回以内	散布	5回以内
		125 倍	25L/10a				
だいず	べと病 紫斑病	400 倍	100～300 L/10a	収穫45日前 まで	3回以内	散布	3回以内
にんじん	黒葉枯病	400 倍	100～300 L/10a	収穫7日 前まで	3回以内	散布	3回以内
にんにく	葉枯病	400～600 倍	100～300 L/10a	収穫7日前 まで	5回以内	散布	5回以内
さんしょう (果実)	さび病	600 倍	200～700 L/10a	最終収穫後か ら落葉期まで	3回以内	散布	3回以内
いちご	炭疽病	600 倍	100～300 L/10a	仮植栽培期 但し収穫76 日前まで	6回以内	散布	6回以内
アスパラガス(露 地栽培)	褐斑病	600 倍	100～300 L/10a	収穫終了後 但し、 秋期まで	6回以内	散布	6回以内
	斑点病 茎枯病	500 倍					
かぼちゃ	べと病 疫病	600 倍	100～300 L/10a	収穫21日前 まで	2回以内	散布	2回以内
やまのいも	炭疽病 葉渋病	400～600 倍	100～300 L/10a	収穫21日前 まで	4回以内	散布	4回以内
トマト	疫病 葉かび病	800 倍	100～300 L/10a	収穫前日 まで	2回以内	散布	2回以内
樹木類	炭疽病 斑点症(シュートサ コスボラ菌)	600 倍	200～700 L/10a	発病初期	4回以内	散布	4回以内
	枝枯細菌病			新梢伸長期 ～発病初期			

使用上の注意事項

- (1) 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- (2) てんさいに対して希釈倍数125倍、ばれいしょに対して希釈倍数100倍で散布する場合は、少量散布に適合したノズルを装着した乗用型の速度連動式地上液剤散布装置を使用すること。

- (3) 水溶性内袋入りの製剤を使用する場合には、次の事項に注意すること。
 - 1) 内袋は、ぬれた手で触れないこと。
 - 2) 外袋の開封後は一度に使いきることが望ましい。やむを得ず保管する場合でも、できるだけ速やかに使いきること。
 - 3) 薬液の調製は容器内に所定量の水の3分の1を入れた後、必要量の内袋を開封せずにそのまま容器内に投入すること。その後、よく攪拌しながら容器内に水を定量まで加えること。
- (4) 石灰硫黄合剤、ボルドー液との混用はさけること。
- (5) マンゴーに使用する場合、果実に汚れを生じるおそれがあるので着色期以降の散布はさけること。
- (6) おうとうに使用する場合、果実肥大期以降の散布は果実に汚れを生じるおそれがあるので注意すること。
- (7) ボルドー液との7日以内の近接散布は薬害を生じるおそれがあるのでさけること。
- (8) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかかからないようにすること。
- (9) 極端な高温多湿条件下では、軟弱幼苗に薬害のおそれがあるので注意すること。
- (10) 散布量は、対象作物の生育段階、栽培形態及び散布方法に合わせて調節すること。
- (11) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

- (1) 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (2) 本剤は皮膚に対して弱い刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- (3) 散布の際は農薬用マスク、手袋、不浸透性防除衣などを着用するとともに保護クリームを使用すること。作業後は直ちに身体を洗い流し、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (4) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (5) かぶれやすい体質の人は作業に従事しないようにし、施用した作物等との接触をさけること。
- (6) 夏期高温時の使用をさけること。
- (7) 街路、公園等で使用する場合は、散布中及び散布後（少なくとも散布当日）に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨

- (1) 水産動植物（藻類）に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (2) 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきること。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨

通常の使用方法ではその該当がない。

貯蔵上の注意事項

- (1) 高温下及び湿気を吸うと分解して効力が低下するので、直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。
- (2) 水溶性フィルムで包装した製剤は、吸湿性があるので湿気には十分注意し、使い残りは外袋の口を堅く閉じて保管すること。